

入間市子ども・若者未来応援プランの点検・評価について

1 目的

すべての子ども・若者が健やかに心豊かに育つまちを目指し、入間市子ども・若者未来応援プランの着実な推進を図るため、計画の進捗状況を確認し、各事業の点検・評価を行います。

2 進行管理・体制について

入間市子ども・若者未来応援プラン第5章施策の進行管理（P88～P93）に基づき進行管理を行います。進行管理にあたっては、入間市児童福祉審議会において、毎年度実施します。

3 進行管理の実施方法等について

(1) 実施方法

- ①各事業の所管課において、事業の進捗状況を内部評価（Check）するとともに今後の課題等を明らかにし、改善を図るなど次につなげます（Action）。
- ②所管課の内部評価を子ども・若者未来応援プラン策定委員会において確認します。
- ③児童福祉審議会において意見を聴取し、評価を決定します。

(2) 点検・評価する指標

- ①子ども・子育て支援事業計画の「確保の内容」
- ②【新規】市独自の目標値
- ③計画全体の成果指標
- ④【新規】子どもの貧困対策に関する大綱における指標
- ⑤【新規】基本目標に対する評価

4 各指標の点検・評価方法

(1) 子ども・子育て支援事業計画の点検・評価 ※前期計画と同じ方法です

幼児教育・保育と地域子ども・子育て支援事業の「確保の内容」に対する進捗状況の評価します。PDCAサイクルに基づき、計画内容と実際の認定状況や利用状況、整備状況などを数値及び取組内容により総合的に点検・評価し、4段階で評価します。

【評価区分】

評価	評価基準	
A	100%以上の達成	計画どおり（計画以上）進んでいる
B	75%～100%未満の達成	概ね計画どおり進んでいる
C	50%～75%未満の達成	計画より遅れている
D	50%未満の達成	計画より大幅に遅れている

(2) 【新規】市独自の目標値の点検

①毎年度、目標値に対する進捗状況を確認します。

【進捗状況区分】

進捗状況	
A	計画どおり（計画以上）進んでいる
B	概ね計画どおり進んでいる
C	計画より遅れている
D	計画より大幅に遅れている

②計画期間内に目標が達成できたかどうか、令和6年度の点検・評価において検証します。

【評価区分】

評価	評価基準
達成	達成した
未達	達成していない

(3) 計画全体の成果指標の点検・評価

令和5年度に実施する次期計画策定に向けたニーズ調査や、事業の利用者へのアンケートをもとに、計画全体の成果を検証します

(4) 【新規】子どもの貧困対策に関する大綱における指標の点検・評価

毎年度、入間市の現状値を確認し、計画の効果を検証します。ただし、子どもの生活に関する調査の結果を指標としているものについては、令和5年度に実施する調査との比較で効果の検証を行います。

(5) 【新規】基本目標に対する評価

基本目標を目指して取り組んだ状況、子ども・若者の総合計画としての相乗効果について、毎年度検証します。

※ 目標値を設定していない事業については、各所管課で進行管理を行い、進捗状況の報告は必要に応じて実施することとし、毎年度の実施はいたしません。

5 評価結果の公表

市民に分かりやすい表記とするため、評価結果を一覧表にして公表します。
児童福祉審議会において審議を経た後、市公式ホームページにおいて公表します。

6 計画の見直し

計画の内容と実際の状況に乖離が生じた場合は、計画の中間年を目安に見直しを行います。

計画の見直しにあたっては、点検・評価の結果、社会情勢の変化、国・県の施策の動向等を踏まえ実施します。

7 進行管理のスケジュール

	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7
計画	本計画		計画の見直し	次期計画 ニーズ調査	次期計画 策定	次期計画
実行						
評価						
改善		施策の改善・既存事業の見直し	施策の改善・既存事業の見直し	施策の改善・既存事業の見直し	施策の改善・既存事業の見直し	施策の改善・既存事業の見直し

入間市子ども・若者未来応援プラン「子ども・子育て支援事業計画の進行管理」 令和3年度

評価の区分
 A=100%以上の達成
 B=75%～100%未満の達成
 C=50%～75%未満の達成
 D=50%未満の達成

事業No.	子ども・子育て支援事業計画対象事業	指標	所管課	現状値 (平成30年度)	目標値 (令和6年度)	評価	目標値 (令和3年度)	実績値 (令和3年度)	令和3年度の取り組み内容	取組内容に対する成果と今後の課題	令和3年度 予算額 (千円)	令和3年度 決算額 (千円)	今後の展開
23	幼児教育・保育の量の見込みと確保の内容 1号認定(幼稚園・認定こども園)	定員数	保育幼稚園課	2,030人	1,969人	A	1,969人	1,969人 (R3.4.1)	・目標値どおりの定員を確保した。 ・保育の質の向上のための研修を実施した。(外部講師による。1回実施)	・目標値どおりの定員を確保できた。	-	-	・今後の需要を検討しながら保育定員を確保していく。
	幼児教育・保育の量の見込みと確保の内容 2号認定(保育所等3～5歳児)	定員数	保育幼稚園課	2,188人	2,116人	A	2,124人	2,138人 (R3.4.1)	・目標値どおりの定員を確保した。 ・保育の質の向上のための研修を実施した(外部講師による。1回実施)。	・目標値どおり定員を確保できた。	-	-	・今後の需要を検討しながら定員を確保していく。
	幼児教育・保育の量の見込みと確保の内容 3号認定(保育所等0～2歳児)	定員数	保育幼稚園課	890人	953人	B	943人	934人 (R3.4.1)	・小規模保育施設(むさし保育園)の開園を支援した(1施設)。令和3年度は保育施設等の創設相談があり、相談対応をした。	・設置相談はあったが、場所や設置基準、相談者の事情などから創設には至らなかった。開設等の相談について、待機状況や地区などを検証し情報提供が必要である。 ・待機児童対策を継続していく。	-	-	・今後の需要を検討しながら定員を確保していく。待機児童の発生地区などを検証しながら創設場所の相談を行う。待機児童対策を継続していく。
36	利用者支援事業基本型・特定型	設置数	こども支援課	1か所	5か所	B	4か所	3か所	・あけほの保育園子育て支援センターあけほのにおいて、新規設置した。	・継続2か所を合わせて、3か所において事業実施ができています。 ・事業所の意向を図りながら整備していくが、整備地区に偏りが出るかもしれない。	11,072	10,546	・事業の在り方を検討し、細かな仕様を定め、市としての子育て支援の方向性を事業所に示していく。 ・新たな整備を充足している豊岡地区以外ですすめるため、事業者等の意向を確認しながらすすめる。 ・子育て支援の情報が市民に届きやすい方法を検討する。
99	利用者支援事業母子保健型	設置数	地域保健課	1か所	1か所	A	1か所	1か所	・地域保健課内「いるティーきっずふじさわ」で実施した。 ・相談件数：1,408件(電話952件、窓口143件、妊娠届309件、オンライン4件)	・妊産婦や乳幼児を対象に、妊娠、出産、子育てに関する相談支援を行っている。 ・令和3年よりオンライン相談を開始したが、利用者が増えない状況にある。	2,174	2,174	・対面相談以外に電話やオンライン相談等、相談者の希望や状況に合わせて対応できることの周知を図る。
37	時間外保育事業(延長保育)	定員数	保育幼稚園課	1,382人	1,382人	A	1,382人	1,420人 (R3.4.1)	・小規模保育施設(むさし保育園)が開園した(1施設)。	・開園施設において延長保育を実施し、定員を増加できた。	18,022	15,630	・利用状況を分析し、今後の保育需要に対応する。

事業No.	子ども・子育て支援事業計画対象事業	指標	所管課	現状値 (平成30年度)	目標値 (令和6年度)	評価	目標値 (令和3年度)	実績値 (令和3年度)	令和3年度の取り組み内容	取組内容に対する成果と今後の課題	令和3年度 予算額 (千円)	令和3年度 決算額 (千円)	今後の展開
49	学童保育室	在籍児童数	青少年課	992人	1,190人	B	1,146人	公設 1,032人 民設 32人	<ul style="list-style-type: none"> ・藤沢北学童保育室分室を開室した(受入児童数26人)。 ・豊岡学童保育室及び東金子学童保育室、高倉学童保育室について、校舎複合化工事を実施した。 ・藤沢北小学校の校地内に新たに木造2階建ての施設(3施設3支援単位・令和4年4月開室)を創設し、受け入れ児童数の増加を図った。 ・民間学童が有する専門的かつ幅広い知識や経験を公設の学童保育室に執り入れ、育成支援の質の向上を図るため、試験的に令和3年度より、金子・金子第二学童保育室の運営業務委託を開始した。また、令和4年からの委託開始に向け、藤沢北学童保育室運営業務委託の契約を行った(委託先:株式会社コマー)。) ・令和3年度より、開室時間の延長に伴う保育料の見直しを行った。 ・令和4年4月開室予定の民間学童保育室(LEGATO)に対し、開室準備経費の補助を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・令和4年4月入室児童1,109人、提供体制1,221人、待機児童21人 ・藤沢北学童保育室分室の開室により、藤沢北小学校区の待機児童を解消することができた。 ・民設学童保育室LEGATOの新規開設により、主に扇小学校区の待機児童数を減少させることができた。 ・令和3年度に金子・金子第二学童保育室の民間委託を開始したことにより、職員の人員を確保し、待機児童対策に対応することができた。 ・令和3年4月から保育時間を延長し、子育て家庭のニーズに対応することができた。 ・豊岡学童保育室において、支援単位の規模適正化が図れ、児童が落ち着いて過ごせる環境を整えることができた。 ・受け入れ児童数70名以上の大規模施設がまだ残っており、支援単位の規模適正化を図る必要がある。 ・配置基準を満たす人員配置の確保ができず、引き続き職員の確保は喫緊の課題として残った。 ・待機児童の発生している小学校区について、新たな担い手の確保も視野に、対策を講じる必要がある。 	556,565	565,232	<ul style="list-style-type: none"> ・学童保育室整備工事を実施し、現状に合わせて保育環境を整備する。 ・民設学童保育室への補助により、放課後における児童の受け皿を質量ともに整備する。
38	ショートステイ	延べ利用者数	こども支援課	0人	27人	D	29人	2人	<ul style="list-style-type: none"> ・令和2年度から里親の協力家庭1世帯に委託できるようになり、協力家庭において、1世帯延べ2人を預かった。 	<ul style="list-style-type: none"> ・これまで児童養護施設しか預けることができず、施設の利用状況により預けることができなかった。令和2年度から里親にも協力家庭として、児童を預けることができるようになったことにより、保護者の選択肢が広がった。今後、ショートステイの協力家庭を増やしていくことが課題である。 	99	11	<ul style="list-style-type: none"> ・ショートステイの協力家庭を増やすために、里親会総会や研修会を通じて協力を求めていく。
39	地域子育て支援拠点事業	設置数	こども支援課	常設拠点 6か所	常設拠点 12か所	A	常設拠点 8か所	常設拠点 8か所	<ul style="list-style-type: none"> ・一般型8か所の維持に努めた。令和4年度の二本木地区での新規設置に向け、予算確保、開設準備を行った。 ・出張ひろばの豊岡第3地区(春日神社)をなくし、武道館のみにした。 	<ul style="list-style-type: none"> ・一般型8か所の維持ができた。 ・R4開設の二本木地区は公民館に借用して設置したが、今後は地区センター化と併せて、地域子育て支援拠点の位置づけをどうするか課題である。 	80,082	81,391	<ul style="list-style-type: none"> ・地域子育て支援拠点整備の全体像をつくり、早急に各地区計画を立て、事業展開ができるように準備していく。 ・量の確保とともに、質の確保を図るため、細かな仕様を定め、事業評価を求めるか検討する。
40	一時預かり事業(幼稚園・認定こども園)	延べ利用者数	保育幼稚園課	52,700人	84,000人	A	84,000人	84,000人	<ul style="list-style-type: none"> ・保育の質の向上と目標値と同様の提供体制を確保すると共に、希望するすべての児童が利用できた。 ・市内の幼稚園、認定こども園10園において実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・目標値と同様の提供体制を確保できた。 	20,149	30,576	<ul style="list-style-type: none"> ・目標値と同様の提供体制を確保していく。

事業No.	子ども・子育て支援事業計画対象事業	指標	所管課	現状値 (平成30年度)	目標値 (令和6年度)	評価	目標値 (令和3年度)	実績値 (令和3年度)	令和3年度の取り組み内容	取組内容に対する成果と今後の課題	令和3年度 予算額 (千円)	令和3年度 決算額 (千円)	今後の展開
41	一時預かり事業（保育所（園）・ファミリー・サポート・センター・地域子育て支援拠点）	延べ利用者数	保育幼稚園課	24,977人	28,210人	B	25,702人	19,808人	・保育所8か所：17,582人	・実施施設の安定的な確保が図れた。 ・定員と同数の児童を預かれるよう保育士の確保に努める必要がある。	20,149	30,576	・保育所については実施施設の安定的な確保を継続する。 ・保育幼稚園課と連携し、市民ニーズを精査し、体制を検討する。
			こども支援課						・地域子育て支援拠点1か所：711人（人日/年） ・ファミリー・サポート・センター（未就学児）活動回数：1515回（延べ人数）	・地域子育て支援拠点での預かりは1か所3人×237日であるため、目標値と乖離している。新たな預かり場所を探すか、目標値を見直すか検討が必要である。 ・ファミサポは、コロナによる利用自粛や在宅勤務など保護者の働き方が変わっていることにより利用件数が減っている。目標値を見直すか検討が必要である。	4,240	4,240	
42	病後児保育 子育て緊急サポート事業	延べ利用者数	保育幼稚園課	976人	984人	A	984人	1,002人	・セーフティネットとしての役割を果たしている。実施施設を継続して確保した。964人	・実施施設の継続確保が図れた。安定的かつ継続的に利用数を確保できるようにする。	6,466	5,187	・事業を継続する。
43			こども支援課						・緊急サポ：38人	・確保の内容を満たしている。	1,320	1,320	
44	ファミリー・サポート・センター事業	活動回数（就学児童）	こども支援課	3,886回	3,645回	B	3,774回	3,022回	・活動場所を提供会員の自宅を基本としながら、地域子育て支援拠点にても活動することを地域子育て支援拠点に周知を図った。	・ファミサポは、コロナによる利用自粛や在宅勤務など保護者の働き方が変わっていることにより利用件数が減っている。目標値を見直すかどうかの検討が必要である。	11,540	11,201	・社会的な要因によるニーズ変化を分析し、目標値の見直しを検討する。
103	妊婦健康診査	健診回数	地域保健課	10,562回	11,284回	B	11,970回	9,178回	・妊娠届出をした妊婦に対し助成券を発行した。 ・妊娠届出数 743件	・妊娠届出数の減少に伴い、受診回数が減少している状況である。	76,110	68,524	・妊娠届出数が減少しているため、受診回数においても今後減少していくことが想定される。評価については、件数等の絶対評価ではなく、充足率等を用い相対評価に変更することも検討する。
100	乳児家庭全戸訪問事業	訪問乳児数	地域保健課	876人	806人	B	855人	773人	・出生した全ての家庭に家庭訪問を実施した。	・コロナ禍のため玄関先での訪問希望者が多かったが、訪問して乳児の状況の確認ができた。 ・不在等で確認できなかった乳児については、3～4か月児健診で確認している。	3,424	2,532	・妊娠届出時に訪問事業の周知を図り、出生後、早期の訪問を実施していく。
6	養育支援訪問事業	延べ利用世帯数	こども支援課	3世帯	9世帯	D	9世帯	3世帯	・助産師による支援を3世帯36回実施し、個々の家庭の抱える養育上の諸問題の解決、軽減に努めた。	・助産師による育児指導を行うことで、見守りが必要な母親等が安心して子育てができるようにきめ細かく支援した。 ・課題としては、育児指導を拒否する家庭に円滑に支援を行えるよう計画していくことが必要である。	591千円	360千円	・引き続き、きめ細かな家庭児童相談を行うとともに、養育支援が必要な家庭に適切な支援を提供できるよう要保護児童対策地域協議会構成機関等とさらなる連携を図っていく。
25	実費徴収に係る補足給付事業		保育幼稚園課	未実施	—	—	—						・令和元年10月から新規実施された事業のため、目標値を定めていない。今後、新たに目標値等を設定し、進行管理をしていく予定。
26	多様な事業者の参入促進・能力活用		保育幼稚園課	未実施	—	—	—						・令和元年10月から新規実施された事業のため、目標値を定めていない。今後、新たに目標値等を設定し、進行管理をしていく予定。

入間市子ども・若者未来応援プラン「市独自の目標値の進行管理」令和3年度

進捗状況区分(令和6年度目標値までの進捗状況)
 A=計画どおり(計画以上)進んでいる
 B=概ね計画どおり進んでいる
 C=計画より遅れている
 D=計画より大幅に遅れている

事業No.	事業名	指標	出所	現状値 (平成30年度)	目標値 (令和6年度)	実績値 (令和3年度)	進捗状況	令和3年度の取り組み内容	取組内容に対する成果と今後の課題	今後の展開
5	子ども家庭総合支援拠点	児童虐待対応人数	こども支援課	188人	225人	185人	B	<ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍の影響による児童虐待の増加が懸念される中、「子どもの見守り強化アクションプラン」に基づき、関係機関と役割を分担し、情報を共有する等、さらなる連携を図った。 ・地域の子どもたちの見守りに必要な民生・児童委員、主任児童委員と学校との情報交換会にこども支援課の保健師、家庭児童相談員が出席し、お互いに顔が見える関係を築いた。 ・県から派遣された市町村支援員に要保護児童対策地域協議会実務者会議や受理会議で意見をもらうことにより、職員の専門性の向上を図った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・「子どもの見守りアクションプラン」に基づき、関係機関と連携し、見守りを行ったところ、関係機関からの情報提供も含む児童相談件数は、過去最高の10,872件となった。 ・コロナ禍により、万燈まつりやダイア5市との連携によるオレンジリボンキャンペーン等のイベントが行えない中でも、庁舎内の市民ホールでの虐待防止PR展示にあわせた動画の放映、図書館での子どもに関する書籍コーナー設置などの啓発活動を行うことができた。 ・児童虐待件数は令和2年度より減少したが、新型コロナウイルス感染症の影響により潜在化している可能性もあることから、これらへの対策が課題である。 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き「子どもの見守りアクションプラン」に基づき、関係機関と連携を図り、児童虐待の防止に努める。 ・今後、ヤングケアラーへの支援も課題となるため、様々な機関とのさらなる連携関係を構築していく。
11	子どもの権利擁護	暴力や体罰によらない子育てを学ぶ講座の開催回数	こども支援課 社会教育課	1回	4回	2回	B	<ul style="list-style-type: none"> 【こども支援課】 ・いるティー子育て練習法講座を地域子育て支援拠点で2回開催し、9名の参加があった。 【社会教育課】 ・人権啓発講座として、令和3年10月に「子どもと人権」(講師:前教育長 西澤泰男氏)を東金子公民館と共催で開催する予定であったが、コロナ禍により中止となった。 	<ul style="list-style-type: none"> 【こども支援課】 ・地域子育て支援拠点と共催することにより、託児等で協力が得られたため、令和2年度に比較し多くの参加があった。アンケートを実施したところ、5名の方から内容を理解できたと概ね良い評価を得た。当講座をより多くの方に知ってもらうことが課題である。 【社会教育課】 ・令和3年度はコロナ禍により実施できなかったが、今後も事業を推進し、子どものいる親の視点から必要な知識や対処法等を考えるとともに人権尊重についての正しい理解と認識を深められるよう取り組んでいく。 	<ul style="list-style-type: none"> 【こども支援課】 ・令和4年度は、3か所の地域子育て支援拠点で実施し、そのうち1回は、平日に参加できない方も対象に土曜日に開催する予定である。今後、市民ニーズを精査し、休日などの開催や様々な公共施設と連携しながら出前的に実施することについても検討し、参加者の拡大を図る。 【社会教育課】 ・人権啓発講座を継続する。また、子どもの人権に関するテーマは市内小中学校で展開しているPTAの家庭教育学級のなかでも取りあげ、社会教育の取組から今後も保護者、地域住民へ周知する。

事業No.	事業名	指標	出所	現状値 (平成30年度)	目標値 (令和6年度)	実績値 (令和3年度)	進捗状況	令和3年度の取り組み内容	取組内容に対する成果と今後の課題	今後の展開
12	児童発達支援センター	週当たり延べ利用者数	こども支援課	66人	130人	66人	A	<ul style="list-style-type: none"> 児童発達支援事業「元気キッズ」において、発達の遅れや障がいのある未就学児童66名に発達支援を実施した。 保育所等訪問支援事業を9名の児童が利用し、保育所（園）・幼稚園等の集団適応を支援した。 日中一時支援事業は、保護者のレスパイトやきょうだい支援のため15名の児童が利用した。 	<ul style="list-style-type: none"> 児童発達支援センターとして2年目に入り、市民や関係機関への周知に努めたことから、相談も含めて利用者の増加につながった。今後も様々な機会を捉えて、施設のPRに努める必要がある。 また、保護者への相談を通じて育児不安の軽減を図り、レスパイトで育児負担を軽減した。 感染症対策に努めながら継続的な療育活動を実施することが課題である。 	<ul style="list-style-type: none"> 児童福祉法が令和6年度に改正されることにより、児童発達支援センターが地域における障がい児支援の中核的役割を担うことの明確化や、障がい種別にかかわらず障がい児を支援できるようにすることが求められていることから、相談と地域支援を含めた総合的な支援体制を再整備することと保育所や幼稚園、教育委員会等と連携をすすめることはならない。
19	外国人相談支援	一月当たりの外国語相談日数	自治文化課	9日	13日	13日	A	<p>【地域振興課】</p> <ul style="list-style-type: none"> コロナ禍の影響により、相談者数が増加している。日本語が不得意な外国人市民が相談窓口開設日を待つことなく、各課において迅速な対応を受けられるよう計8台の多言語音声翻訳機を配備した。 	<p>【地域振興課】</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和2年度から開始した予約制の相談日（第2・4金曜）の利用は少ないものの、相談窓口開設日程以外で、各課窓口において自動音声翻訳機を活用した対応は増加した。 迅速な対応が求められることが多い中で翻訳機での対応は一定の成果があったと考えるが、予約制の相談日についての活用方法が課題である。 担当課や家児相との連携を密にし、相談者に寄り添った支援ができた。 	<p>【地域振興課】</p> <ul style="list-style-type: none"> 言語による相談件数の偏りが顕著であるため、日数や時間の調整も含めた検討を行い外国人市民が利用しやすい外国人相談窓口を目指す。 相談内容が、個々の家庭環境などに起因する根深い相談となることもあるため、市役所等の公的機関やこれに準じた組織で対応できるように関係部局と連携体制を作り対応する。
34	幼児教育アドバイザーの配置	アドバイザーの配置人数	保育幼稚園課	0人	1人	0人	C	<ul style="list-style-type: none"> アドバイザーの役割等を検討した。 	<ul style="list-style-type: none"> アドバイザーの保育所等との関わり方及び教育、保育施設の課題やニーズの把握が必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> 幼児教育の充実を目指し、アドバイザー制度の支援体制、支援内容について研究し、当市に有効な制度を検討する。 現在ある保幼小の連携を活かし、子ども集団の中での発達支援に重きをおき、入間市の幼児教育アドバイザー設置の方法を研究する。

事業No.	事業名	指標	出所	現状値 (平成30年度)	目標値 (令和6年度)	実績値 (令和3年度)	進捗状況	令和3年度の取り組み内容	取組内容に対する成果と今後の課題	今後の展開
51	ワーク・ライフ・バランスの推進	男性も育児・介護休業、子どもの看護休暇を取ることは賛成だが、現実的には取りづらいと思う人の割合	人権推進課	65% (平成29年度)	50% (令和3年度)	65.7% (令和2年度)	C	<p>【人権推進課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・女と男の情報紙ビギンを3月1日号広報いるまに折り込み全戸配布した。 ・40歳以上の女性を対象とした就職支援セミナー、個別就職相談を県女性キャリアセンターと共催した。 <p>【商工観光課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国、県等からの情報周知及びチラシやポスターを掲出した。 ・労働相談（毎月第3木曜日）の実施（R2年度相談件数20件）。 <p>【こども支援課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・イクボス宣言企業を市ホームページで周知した。 ・地域子育て支援拠点による一時預かり、ファミサポ等の預かり事業を継続して実施した。 ・利用者支援事業や「いるティークいっずとよおか」の出張相談窓口により、相談できる機会を増やした。 	<p>【人権推進課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・情報紙で「アンコンシャスバイアス(無意識の思い込み)」について取り上げ、全戸配布したことで、性別役割分担意識の解消に向けた啓発ができた。 <p>【商工観光課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・チラシ、ポスター、ホームページ等を活用して事業の周知を行うことで、意識啓発が図れた。 ・労働相談を実施し、育児・介護休業を取得したことによって不利益な取扱いを受けた場合等の相談窓口として活用された。市民に向けて一層の周知が必要である。 <p>【こども支援課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・在宅ワークや自営業の方など一時預かりを利用することで仕事を継続できたという方がいた。 ・地域子育て支援拠点で利用者支援事業を実施することで、1,190件の相談を受けた。 	<p>【人権推進課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民への啓発を継続していく。 ・「女と男の情報紙ビギン」の発行を見直し、市報の特集や男女共同参画推進センターたより、ホームページを活用した啓発活動を引き続き行う。 ・R4はコロナの交付金を活用し、県女性キャリアセンター、所沢ハローワーク、商工観光課と共催で、企業説明会付きの就労支援セミナーを開催できる予定である。今後も県女性キャリアセンターのセミナーに取り組んでいく。 ・女性就労、キャリアアップ支援事業及び男性の育児、家事シェア等の啓発事業について検討する。 <p>【商工観光課】</p> <ul style="list-style-type: none"> 今後も継続する予定である。 <p>【こども支援課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民やイクボス宣言企業への啓発を継続していく。 ・一時預かりや地域子育て支援拠点の事業を通して、ワーク・ライフ・バランスが実践できる体制を継続して整備する。
55	地域ボランティアの活動の促進	夏ボランティアでの子育て支援に関する募集メニュー数	いるまボランティアセンター	2件	5件	2件	C	<p>【こども支援課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域の子育て支援の機運の醸成のため、子育てを楽しむ講座事業を委託し、年間5回開催した。 	<p>【こども支援課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・講座には延べ151人（子ども含む）の一般市民の参加があり、事業を委託した法人は、夏ボランティアに2件のボランティア募集を行った。 	<p>【こども支援課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域ぐるみで子育てを支援するため、社会福祉協議会が募集する子ども・子育てに関するボランティアの受け入れ促進を支援するとともに、地域に開かれた場である地域子育て支援拠点において、受け入れ先の確保を働きかける。

事業No.	事業名	指標	出所	現状値 (平成30年度)	目標値 (令和6年度)	実績値 (令和3年度)	進捗状況	令和3年度の取り組み内容	取組内容に対する成果と今後の課題	今後の展開
56	若者がまちづくりに参画する機会の充実	子どもたちのまちづくりへの参画機会数	企画課	2件	10件	1件	C	<p>【企画課】</p> <ul style="list-style-type: none"> 子どもたちの意見表明の場として開催していた「いるま子ども会議」についてはコロナ禍のため開催を見送った。 <p>【こども支援課】</p> <ul style="list-style-type: none"> 昨年度から継続し、こども支援部若手職員プロジェクトチーム「こど×ティ」による「いるまPRサポーター事業」を行った。市内の小中学生がユーチューバーとなり、子ども目線で市内の魅力を発信した。 	<p>【企画課】</p> <ul style="list-style-type: none"> タブレットの活用など、より効果的な意見聴取方法への転換と、子どもたちのまちづくりへの参画機会の確保の両側面から、「いるま子ども会議」については事業を見直していく必要がある。 <p>【こども支援課】</p> <ul style="list-style-type: none"> 「いるまPRサポーター」では、市内の魅力を発掘するところから小中学生が行い、郷土愛の形成につながった。また、動画の作成を通して地元の様々な人や機関と交流し、魅力や課題を体験したことが、将来のまちづくり参画への基盤になったと考えている。 こどもの社会参加やまちづくりへの参加の機会を設定した。今新たな「こどもが意見を述べる」場の設定やこれらの施策を展開する具体的な事業の検討が必要だ。 	<p>【企画課】</p> <p>令和4年度に市議会が実施する「入間みらい議会」や、市内小中学校の生徒と教育長が意見交換を行う「入間市教育未来会議」等で表明される意見の反映に努めることで、子どもによるまちづくりを推進する。</p> <p>【こども支援課】</p> <ul style="list-style-type: none"> 各課で行う事業についても、こどもの意見を積極的に取り入れてもらえるよう提言していく。 子どもの権利を見つめ直して、新たな施策展開を早急に検討する必要がある。
64	居場所づくりの推進	子どもの居場所の数	こども支援課	9か所	16か所	26か所	A	<p>【青少年課】</p> <ul style="list-style-type: none"> 子どもの居場所事業の企画運営業務委託を行い、6団体が市内各所でこども食堂や勉強会等を実施した。(合計28回、延べ1,136人) 	<p>【青少年課】</p> <ul style="list-style-type: none"> 各団体に感染対策を徹底した上で事業を実施してもらった。コロナ禍における、充実した事業の実施が課題となる。 	<p>【青少年課】</p> <ul style="list-style-type: none"> 各受託団体とは、各会場の利用ガイドラインの遵守、新型コロナウイルス感染対策の徹底等綿密な協議を行い実施していく。 学童、放課後こども教室、学習支援施策など他の施策の充実と共に、連携して検討していく。

事業No.	事業名	指標	出所	現状値 (平成30年度)	目標値 (令和6年度)	実績値 (令和3年度)	進捗状況	令和3年度の取り組み内容	取組内容に対する成果と今後の課題	今後の展開
67	不登校・いじめ・自殺対策	不登校児童生徒の割合	学校教育課	0.66%	現状値以下	1.74%	B	<ul style="list-style-type: none"> 保護者向けの講演会を実施した。 適応指導教室（ひばり教室）を開設した。 生徒指導訪問による学校と市教委の情報共有を実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> 講演会にて不登校問題の理解やその問題に対する対策を周知することができた。 生徒指導訪問により、学校と市教委との間で不登校児童生徒に対する理解やその諸課題について協議することができた。 生徒の問題から、家庭の課題と、福祉的な課題が見えてきたことから、福祉との連携を深めるためワーキングチームを作った。 	<ul style="list-style-type: none"> 不登校研究アセスメント調査結果を学校にフィードバックすることで、不登校対策の充実を図る。
		—	—	—	—	—	<p>【地域保健課】</p> <ul style="list-style-type: none"> 自殺予防週間に市役所、健康福祉センターでパネル展示と睡眠やストレスに関するファイルを設置した。また関係各課窓口にもファイルを設置し、計1,866部を配布した。 こころの健康を維持するために、睡眠の質を高める取り組みを藤沢中学校生徒保健委員会、金子中学校保健安全委員会と共同で行った。 向原中学校生徒保健委員会の生徒対象に、こころの健康講座を行った。 	<p>【地域保健課】</p> <ul style="list-style-type: none"> 中学校の生徒とともに睡眠の質を高める取り組みを行い、生徒たちは、生活習慣やこころの健康への意識が芽生えた。 コロナ禍におけるストレスを軽減し、こころの健康を維持するためには、学校と連携しメンタルヘルス不調への気付き、ストレス対処法、睡眠に関する知識を身に付けることが自殺予防の観点から重要である。 	<p>【地域保健課】</p> <ul style="list-style-type: none"> 各学校と連携し、地域課題を共有しながら養護教諭、保健委員会等と、こころの健康、睡眠に関する普及啓発、SOSが出せる相談力を身に付ける講座等を実施する予定である。 	
72	生活困窮世帯やひとり親家庭の生徒に対する学習支援	学習支援会場数	生活支援課 こども支援課	2会場	3会場	3会場	A	<p>【生活支援課・こども支援課】</p> <ul style="list-style-type: none"> 生活支援課とこども支援課が共催で学習支援教室を同会場で実施。中学生のべ1,301人、高校生のべ686人が参加。市内3カ所でのべ129回学習支援教室を開催した。 コロナ禍により会場の開館時間が短縮される中でも開催時間の変更により対応ができた。 	<p>【生活支援課・こども支援課】</p> <ul style="list-style-type: none"> 3会場で学習教室を開催することで、より自宅の近くで支援を受けることが可能になり利便性が向上した。 少子化の影響により対象生徒数が減少傾向にある中、中学校3年生の受験生を対象に再通知を行う等により参加人数が増加した。今後も必要な生徒に情報が届くよう周知を強化する。 貧困の連鎖等を防ぐなどの福祉的な趣旨からの支援であり、更なる場（量）の充実とサービス内容（質）の充実が課題である。特に生活圏域における支援が適切であると考えられることから、市民ボランティアが運営する居場所づくりなどと併せて支援の仕組みと子どもの居場所を再構築する必要がある。 	<p>【生活支援課・こども支援課】</p> <ul style="list-style-type: none"> 目標は達成しているが、受験生である中学3年生、高校3年生を対象に部活引退時期に再周知を行うなど、より効果的な事業となるよう工夫していく。 ケースワーカーに学習事業の説明会を行い、理解を深め対象生徒の属する生活保護世帯へ、学習事業参加のすすめに努める。 学習支援施策の充実と共に、こどもの居場所づくりに関しても連携して検討していく。

事業No.	事業名	指標	出所	現状値 (平成30年度)	目標値 (令和6年度)	実績値 (令和3年度)	進捗状況	令和3年度の取り組み内容	取組内容に対する成果と今後の課題	今後の展開
76	次代の親の育成事業	青少年乳幼児等触れ合い体験事業に参加した中高生の数	青少年課	1,041人	1,000人	931人	B	【青少年課】 ・青少年乳幼児等触れ合い体験事業を5か所（中学校4校・高校1校 計931人）実施した。	【青少年課】 ・事業実施者においては、コロナ禍での感染防止対策を徹底し、実施できたが、コロナ禍における目標値の達成が課題となる。	【青少年課】 ・引き続き、感染防止対策を徹底し、実施していく。
		—	—	—	—	—	【地域保健課】 ・母子愛育会による育児体験学習事業を3か所（金子中、藤沢中、上藤沢中の3年生計421名）実施した。	【地域保健課】 ・感染防止対策を徹底し、安全に事業を実施できた。	【地域保健課】 ・引き続き、感染防止対策を徹底し、実施していく。	
83	担い手となる人材の育成	青少年相談員の数	青少年課	23人	現状値以上	20人	B	【青少年課】 ・小中学生を対象とした4つの主催事業（「もぐらキャンプ2021」「もぐらハロウィン2021」「小学校レクリエーション事業」「ゴリラの勉強会」）を実施した。 【博物館】 ・コロナ禍により、計画していた地場産業である織物を生かした事業を実施できなかった。 ※中止になった事業 ・機織体験	【青少年課】 ・コロナ禍においても、大勢の子どもたちの参加があり、将来の青少年相談員の育成につながる事業を順調に実施できたので進捗状況をBとした。 ・参加者から指導者（青少年相談員）に繋げていくことが課題である。 【博物館】 ・感染症の影響により、織物（機織り）指導の担い手となる団体による体験活動が長期にわたり休止していることから、現在の担い手から新たな担い手への継承が難しくなっている。	【青少年課】 ・小中学生を対象とした事業を実施し、ジュニアリーダーの育成に努める。 【博物館】 ・感染症の状況を見定めながら、事業の再開、継続的な実施に努めていく。
85	生活困窮世帯の児童に対する学習支援・生活支援	小学生学習支援会場数	生活支援課	0会場	1会場	1会場	A	・1月より中、高校生の3会場のうち1会場を小学生も参加可能とした。	・保護者の送迎を要するが、小中高生のいる兄弟、姉妹が共に参加しやすい教室を目指し参加を募る。 ・生活保護世帯には移送費の支給を行い負担の軽減を図る。 ・1月より1会場で小学生の試験的な受け入れを開始した。教室への往復途上の安全を確保するための保護者の送迎を参加条件とし、参加があった。	・ケースワーカーに学習事業の説明会を行い、理解を深め対象生徒の属する生活保護世帯へ、学習事業参加のすすめを努める。 ・小学生の試験的な受け入れを継続し、小学生対象事業実施の必要性を検証したい。関係機関等を通じて参加案内し、困窮世帯児童の参加者増に取り組みたい。
86	母子・父子自立支援事業	ひとり親家庭等の自立のための相談件数	こども支援課	551件	現状維持	510件	A	・令和2年度に比較し、相談件数が大幅に増加した。 ・高等職業訓練促進給付金の支給要件の緩和等を実施し、母子家庭等の自立の促進を図った。	・自立支援教育訓練給付金を7人に支給し、介護福祉士実務者研修や初任者研修の受講により就労に繋がった。 ・高等職業訓練促進給付金を25人に支給し、准看護師、看護師等の資格を取得し、就労まで繋がった。	・令和4年度から、自立支援教育訓練給付金と高等職業訓練促進給付金との併給を可能とした。このことにより、来年度以降は、さらなる支給額の増加が見込まれひとり親家庭の自立の促進が図れる。

事業No.	事業名	指標	出所	現状値 (平成30年度)	目標値 (令和6年度)	実績値 (令和3年度)	進捗状況	令和3年度の取り組み内容	取組内容に対する成果と今後の課題	今後の展開
89	生活問題を早期に解決するための相談体制の強化	見守りボランティア人数	こども支援課	0人	100人	0人	D	・子ども家庭総合支援拠点において、生活困窮者に対して社会福祉士がコーディネーターの役割を担い、地域のボランティア団体などと連携を図り、経済的な理由から困難を抱える子どもへの対応を行っている。	・社会福祉士がコーディネーターの役割を担って対応している。地域のボランティア団体との連携は、ヤングケアラー支援とも重複する可能性があり、ヤングケアラー支援も含めて総合的に検討していく必要がある。	・コーディネーターの人員配置も含めて、生活困窮世帯への効果的な支援方法について検討していく。
		—	—	—	—	—		【生活支援課】 ・生活困窮者に対する自立相談支援事業として、相談支援員による包括的な支援を実施し、関係機関につなぐことができた。	【生活支援課】 ・相談支援員のスキルが向上し、十分な相談対応ができた。	【生活支援課】 ・令和4年4月から総合相談窓口相談員を配置し、相談業務が行われる。今後は一般相談、困窮相談等に対応する。
102	産前・産後ケア事業	妊娠・出産について満足している人の割合	地域保健課	80.0%	現状値以上	92.2%	A	【こども支援課】 ・産前、産後の支援を必要とする妊産婦及び乳児を対象に、家事支援及び心身のケア、育児相談、育児指導等を行った。 訪問型産前・産後ケア事業：8件 産前・産後ヘルパー派遣事業：7件 宿泊型産後ケア事業：8件 通所型産後ケア事業：11件	【こども支援課】 ・令和2年度と比較して大幅に増加した。 ・令和3年度から通所型産後ケア事業を実施し、11件と多くの利用があり、妊婦の抱える不安や課題に適切に対応することができた。	【こども支援課】 ・令和4年度から宿泊型産後ケア事業と通所型産後ケア事業で多胎児家庭の経済的負担を軽減するため、多胎児加算を実施し、利用者の増加を図る。
104	乳幼児健康診査	3歳児健康診査受診率	地域保健課	96.8%	現状値以上	96.1%	B	【地域保健課】 ・感染予防に留意したうえで、年間計画通り年17回実施した。	【地域保健課】 ・幼児の健康の保持増進が図れている。	【地域保健課】 ・令和3年度より視力検査機器を導入し、弱視の早期発見に努めている。
		むし歯のない3歳児の割合		89.6%	90.0%	92.0%	A	【地域保健課】 ・2歳児歯科健診でフッ素塗布を実施した。	【地域保健課】 ・2歳児歯科健診の実施により幼児のむし歯の予防及び早期発見、早期治療に繋がっている。	【地域保健課】 ・令和3年度は、集団指導を中止し、他の媒体により情報提供を行ったが、今後は、集団指導の再開を検討している。

入間市子ども・若者未来応援プラン「子供の貧困対策に関する大綱における指標」進行管理票

子供の貧困対策に関する大綱指標	全国 (平成30年度)	入間市現状値 (平成30年度)	目標値 (令和6年度)	出所	実績値 (令和2年度)	実績値 (令和3年度)	実績値 (令和4年度)	実績値 (令和5年度)	実績値 (令和6年度)	調査最終年の結果
生活保護世帯に属する子どもの高等学校等進学率	93.7%	100.0%	現状維持	生活支援課	100.0%	100.0%				
生活保護世帯に属する子どもの高等学校等中退率	4.1%	0.0%	現状維持	生活支援課	2.5%	0.0%				
生活保護世帯に属する子どもの大学等進学率	36.0%	33.3%	現状値以上	生活支援課	44.4%	57.1%				
スクールソーシャルワーカーにおける対応実績のある学校の割合										
小学校	50.9%	93.8%	現状値以上	学校教育課	100.0%	100.0%				
中学校	58.4%	81.8%	現状値以上	学校教育課	100.0%	100.0%				
スクールカウンセラーの配置率										
小学校	67.6%	0.0%	100.0%	学校教育課	100.0%	100.0%				
中学校	89.0%	100.0%	現状維持	学校教育課	100.0%	100.0%				
就学援助制度に関する周知状況(入学時及び毎年度の進級時に学校で就学援助制度の書類を配布している市町村の割合)	65.6% (平成29年度)	100.0% (配布している)	現状維持	学校教育課	100.0% (実施している)	100.0% (実施している)				
新入学児童生徒学用品等の入学前支給の実施状況(当該年度に入学した者を対象に入学前支給を実施している市町村の割合)										
小学校	47.2%	0.0% (実施していない)	100.0%	学校教育課	100.0% (実施している)	100.0% (実施している)				
中学校	56.8%	100.0% (実施している)	現状維持	学校教育課	100.0% (実施している)	100.0% (実施している)				
電気、ガス、水道料金の未払い経験										
ひとり親世帯	電気料金	14.8% (平成29年)	8.5%	現状値以下	子どもの生活に関する調査	-	-	-		
	ガス料金	17.2% (平成29年)	9.4%	現状値以下		-	-	-		
	水道料金	13.8% (平成29年)	9.9%	現状値以下		-	-	-		
子どもがある全世帯	電気料金	5.3% (平成29年)	3.3%	現状値以下	子どもの生活に関する調査	-	-	-		
	ガス料金	6.2% (平成29年)	3.5%	現状値以下		-	-	-		
	水道料金	5.3% (平成29年)	3.8%	現状値以下		-	-	-		

子供の貧困対策に関する大綱指標		全国 (平成30年度)	入間市現状値 (平成30年度)	目標値 (令和6年度)	出所	実績値 (令和2年度)	実績値 (令和3年度)	実績値 (令和4年度)	実績値 (令和5年度)	実績値 (令和6年度)	調査最終年の結果
食料又は衣服が買えない経験											
ひとり親世帯	食料が買えない経験	34.9%(平成29年)	30.2%	現状値以下	子どもの生活に関する調査	—	—	—			
	衣服が買えない経験	39.7%(平成29年)				—	—	—			
子どもがある全世帯	食料が買えない経験	16.9%(平成29年)	15.2%	現状値以下	子どもの生活に関する調査	—	—	—			
	衣服が買えない経験	20.9%(平成29年)				—	—	—			
子どもがある世帯の世帯員で頼れる人がいないと答えた人の割合											
ひとり親世帯	重要な事柄の相談	8.9%(平成29年)	15.1%	現状値以下	子どもの生活に関する調査	—	—	—			
	いざという時のお金の援助	25.9%(平成29年)				—	—	—			
等価可処分所得第Ⅰ～Ⅲ十分位	重要な事柄の相談	7.2%(平成29年)	20.8%	現状値以下	子どもの生活に関する調査	—	—	—			
	いざという時のお金の援助	20.4%(平成29年)				—	—	—			
ひとり親家庭の親の就業率											
母子世帯		80.8%(平成27年)	88.2%	現状値以上	子どもの生活に関する調査	—	—	—			
			88.4%	現状値以上	こども支援課	86.2%	86.6%				
父子世帯		88.1%(平成27年)	94.8%	現状値以上	こども支援課	85.2%	80.7%				
ひとり親家庭の親の正規の職員・従業員の割合											
母子世帯		44.4%(平成27年)	43.9%	現状値以上	子どもの生活に関する調査	—	—	—			
子どもの貧困率											
国民生活基礎調査		13.9%(平成27年)	7.8%	現状値以下	子どもの生活に関する調査	—	—	—			
全国消費実態調査		7.9%(平成26年)				—	—	—			
ひとり親世帯の貧困率											
国民生活基礎調査		50.8%(平成27年)	36.8%	現状値以下	子どもの生活に関する調査	—	—	—			
全国消費実態調査		47.7%(平成26年)				—	—	—			

子供の貧困対策に関する大綱指標	全国 (平成30年度)	入間市現状値 (平成30年度)	目標値 (令和6年度)	出所	実績値 (令和2年度)	実績値 (令和3年度)	実績値 (令和4年度)	実績値 (令和5年度)	実績値 (令和6年度)	調査最終年の結果
ひとり親家庭で養育費を受け取っていない子供の割合										
母子世帯	69.8%(平成28年)	77.3%	現状値以下	こども支援課	75.1%	74.8%				
父子世帯	90.2%(平成28年)	98.9%	現状値以下	こども支援課	97.4%	97.2%				
就学援助認定率 ※子供の貧困対策に関する大綱の指標にはありませんが、国・県・入間市を比較するための参考指標として設定します。										
国平均	14.7%(令和元年度)	13.3% (令和元年度)	現状値以下	学校教育課	13.2%	13.1%				
県平均	13.1%(令和元年度)									

・調査の最終実施年には、数値及び「現状維持」「現状値以上」「現状値以下」のいずれかを記載する。

入間市子ども・若者未来応援プラン 「基本目標に対する評価」 令和3年度

基本目標1	
子どもの権利を守るために	施策の方向性 ■子どもの権利の周知と理解 ■児童虐待防止対策の充実 ■障害児施策の充実 ■多様性を認める環境整備
<ul style="list-style-type: none"> ・ヤングケアラーに対する課題が新たに浮き彫りとなったことから、市では条例を整備し体制整備や役割分担を明確にした。今後現行の施策を継続する。加えて、子どもの権利や児童虐待防止の啓発活動、孤立の解消などの課題が新たに顕在化してきた。これらに対する施策展開を研究することが必要である。 ・児童発達支援センターにおいて、福祉・保健・教育が連携した障がい児の総合的な支援を行うことができた。児童福祉法が改正され、センターの位置づけが変わることから、今後は地域における障がい児支援の中核的役割を担うため、組織及び学校教育、保育、幼稚園等との連携をより一層深めていく。 	

基本目標2	
幼児教育・保育を充実させるために	施策の方向性 ■幼児教育・保育施設の充実 ■幼児教育・保育環境の整備
<ul style="list-style-type: none"> ・幼児教育・保育施設の提供体制を維持し、待機児童数を減少させることができた。さらに年齢ごとに丁寧に量の確保に取り組むとともに、質の向上を目指し、幼児教育アドバイザー等の施策を研究していく。 ・安全で安心な幼児教育・保育環境の充実を推進していくために市内各課などと連携し、キッズゾーン等の施策について研究していく。 	

基本目標3	
地域で子育て・子育てを支援するために	施策の方向性 ■多様な子育て支援事業の充実 ■放課後の居場所や活動の場づくりの推進 ■仕事と家庭の両立支援の推進 ■地域ぐるみの支援
<ul style="list-style-type: none"> ・利用者支援事業、一時預かり事業、地域子育て支援拠点事業、ファミリー・サポート・センター事業など、ライフスタイルやニーズに応じた多様な子育て支援を提供することができた。さらにニーズ等を探り、施設整備やサービスの提供について方針を策定するなど質の向上を目指す。 ・学童保育室では、指定管理制度の試験的な導入やこれによる支援員確保に努め、保育環境を整備し、待機児童数を減少することができた。 また、民設民営施設についても新たに整備し、サービスの多様化、人材、社会福祉法人、団体などの地域資源活用し、保育サービス、保育内容の向上を目指す。 	

基本目標4	
若者が自分らしく自立し躍動できるように	施策の方向性 ■若者自身の力を伸ばし、自信と希望をもって社会を生き抜く力を育てるための取組 ■困難な状況に応じた支援 ■次世代の育成 ■健やかな成長を支える環境の整備
<ul style="list-style-type: none"> ・居場所づくりに取り組む市民活動を支援し、26か所の子どもの居場所が設置されている。さらにこれらをネットワーク化し、貧困などに対する福祉的な居場所づくりや学習支援などと併せて、総合的な居場所づくりを目指すことが課題である。 ・学童、放課後子ども教室、学習支援施策など様々な事業の充実とともに、これらが連携し、若者たちの居場所を担保できるよう検討していく必要がある。また担い手や運営支援についても検討を要する。 	

基本目標 5	
生まれ育った環境に左右されないために	施策の方向性 ■子どもの貧困問題への対策 ■ひとり親家庭への支援の充実
<ul style="list-style-type: none"> ・生活困窮世帯及びひとり親家庭の中学生・高校生を対象に学習支援教室を開催し、全ての中学生が高校へ進学することができた。また小学生の受け入れを試験的に開始できた。 ・ハローワーク等と連携し、ひとり親家庭への経済的支援や就労支援に取り組み、就労につながった家庭もあった。 ・コロナ対策の補助金を活用し、ひとり親家庭や低所得世帯への支援を行った。 	

基本目標 6	
親子の健康を増進するために	施策の方向性 ■妊娠期からの切れ目ない支援 ■保健対策の充実 ■小児医療の充実・予防接種の実施
<ul style="list-style-type: none"> ・子育て世代包括支援センターにおける妊娠・出産・子育て期にわたる相談支援の充実、産前産後のケア、訪問指導等、各種母子保健事業を実施し、妊娠期から切れ目ない支援体制を築いた。 ・近隣市病院と連携した小児救急医療体制を維持し、子どもの健康を守る体制を確保することができた。 	